

## 第2節 個別的労使紛争のあっせん

### 1 概要

#### (1) 概況

近年の労働市場の変化に伴い、雇用形態の多様化及び労働条件の個別化が急速に進み個々の労働者と使用者との間で解雇などを含む雇用・労働条件をめぐる紛争（個別的労使紛争）が増加している。こうした状況を受け、当労働委員会では、公正な立場で紛争の迅速かつ円滑な解決を支援することを目的とし、平成14年1月から「個別的労使紛争のあっせん」制度を実施しているところである。（知事委任事務）

平成26年中の新規申請件数は3件で、前年からの繰越1件を含めた4件が年内に終了した。（第1表）

#### (2) 新規申請状況

##### ア 申請者別

全て労働者からの申請であった。

##### イ 申請月別

申請月別にみると、3月が2件、7月が1件となっている。（第2表）

##### ウ 企業規模別

企業規模別にみると、従業員9人以下が1件、20人以上49人以下が1件、100人以上299人以下が1件となっている。（第3表）

##### エ 産業別

産業別にみると、「医療業」など3業種が各1件となっている。（第4表）

##### オ あっせんを求める事項別

あっせんを求める事項別にみると、「経営又は人事」に関するものが2件、「職場の人間関係」に関するものが1件となっている。（第5表）

##### カ 雇用形態別

雇用形態別にみると、正社員に関するものが2件、パートに関するものが2件となっている。

#### (3) 終結状況

##### ア 終結形態別

終結状況を形態別にみると、解決1件、打ち切り3件となっている。（第6表）

##### イ 係属日数

終了した4件の係属日数については、最短17日、最長69日であり、平均係属日数は53.5日であった。（第7表）

第1表 個別的労使紛争あっせん取扱状況

(単位：件、%)

区分	年	24年		25年		26年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
前年からの繰越		1	10.0			1	25.0
新規申請		9	90.0	7	100.0	3	75.0
計		10	100.0	7	100.0	4	100.0
終結件数		10	100.0	6	85.7	4	100.0
翌年繰越				1	14.3		

第2表 月別新規申請状況

(単位：件)

年	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
		24年			1	3		3			1			1
25年				1		1	1	1			1	1	1	7
26年				2				1						3
計		0	1	6	0	4	1	2	1	0	1	2	1	19

第3表 企業規模別新規申請状況

(単位：件、%)

区分	企業規模(人)	24年		25年		26年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
	1~9	1	11.1	2	28.6	1	33.3
	10~19	1	11.1	1	14.3		
	20~49			1	14.3	1	33.3
	50~99	2	22.2				
	100~299	3	33.4	1	14.3	1	33.3
	300以上	2	22.2	2	28.6		
	合計	9	100.0	7	100.0	3	100.0

第4表 産業別新規申請状況

(単位：件)

産業		年	24年	25年	26年
製 造 業	食料品製造業			1	
運 輸 業、郵 便 業	倉庫業	2			
卸 売 業、小 売 業	各種商品卸売業			1	
	その他の小売業	1	1		
不動産業、物品賃貸業	物品賃貸業			1	
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業	1			
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業	1	1		
教育、学習支援業	学校教育	1	1		
医 療、福 祉	医療業				1
	社会保険・社会福祉・介護事業			1	1
複合サービス事業	協同組合（他に分類されないもの）	2			
サ ー ビ ス 業	その他の事業サービス業	1			
	その他のサービス業				1
全 産 業 計		9	7	3	

(注) 該当する産業のみ掲載

第5表 あっせんを求める事項別新規申請状況

(単位：件)

あっせんを求める事項		年				
		24年	25年	26年		
経営 又は 人事	解 雇	整理解雇	3			
		普通解雇	2	1	1	
		退職強要		1		
		契約更新拒否・雇止め	1	1	1	
	配置転換、出向・転籍			1		
	復職			1		
	懲 戒 処 分	懲戒解雇				
		懲戒解雇以外懲戒処分				
	退職					
	勤務延長、再雇用					
	その他経営又は人事					
	賃 金 等	賃金未払				
		賃金増額				
賃金減額						
一時金						
退職一時金						
解雇手当						
休業手当						
諸手当						
その他賃金						
年金（企業年金・厚生年金等）						
労 働 条 件 等	労働契約					
	労働時間					
	休日・休暇					
	年次有給休暇					
	育児休業・介護休業					
	時間外労働					
	安全・衛生					
	福利厚生制度					
	社会保険					
	労働保険					
	その他の労働条件					
職 場 の 人 間 関 係	セクハラ					
	パワハラ・嫌がらせ		1	3	1	
そ の 他		2	3			
合 計		9	11	3		

(注) 1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第6表 個別的労使紛争あっせん終結状況

(単位：件)

区分 年	取扱件数			終結状況					翌年 繰越
	前年 繰越	新規 申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	
24年	1	9	10	5	4		1	10	
25年		7	7	3	1	2		6	1
26年	1	3	4	1	3			4	

第7表 係属日数別取扱状況

(単位：件、日)

区分 年	9日 以内	10日 ～19日	20日 ～29日	30日 ～39日	40日 ～49日	50日 ～59日	60日 以上	平均 係属日数
24年	2	2	3		1		1	33.6
25年		1	1	1	1	2		36.7
26年		1					3	53.5

## 2 個別的労使紛争あっせんの処理状況一覧

事件 番号	申 請	業 種	申請日 (受付日)	係属 日数	調 整 回 数	あっせん員 (指名年月日)	あっせンを求める事項	終 結 状 況
			終 結 日					
25 (個) 7	労	洗濯・ 理容・ 美容・ 浴場業	H25.12.25	17	0	(公)竹澤 (労)鈴木 (使)金田 (H25.12.25)	精神的苦痛に対する謝罪及び金銭的補償	打切り
			H26.1.10					
26 (個) 1	労	社会保険・ 社会福祉・ 介護事業	H26.3.12	69	1	(公)金原 (労)黒河 (使)西村 (H26.3.12)	1 継続雇用 2 継続雇用が認められない場合、給与3か月 分の転職支援金の支給	解決
			H26.5.19					
26 (個) 2	労	その他の サービス業	H26.3.31	65	1	(公)村上 (労)芝崎 (使)花澤 (H26.3.31)	1 申請者に対するパワーハラスメントの停止 2 パワーハラスメントによる身体的・精神的不利 益に対する解決金の支払い 3 会社の反省、関係者の謝罪	打切り
			H26.6.3					
26 (個) 3	労	医療業	H26.7.22	63	1	(公)島崎 (労)本原 (使)花澤 (H26.7.22)	1 解雇の撤回 2 失業状態が原因となった経済的・精神的損 害に対する解決金の支払い 3 理事長の申請者に対する謝罪文の交付	打切り
			H26.9.22					

(注) 業種は日本産業分類（平成19年11月改訂）の中分類により記載した。